

発信元：株式会社サンガム IP (<https://www.sangamip.jp>)

インド知財情報メール：第 2022-4 号、2022 年 9 月 7 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

[1] 無料共同ウェビナー「管理官の決定に対してインド高等裁判所の知的財産部門へ不服申立て手続きの詳細」のご案内

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

[1] 無料共同ウェビナー「管理官の決定に対してインド高等裁判所の知的財産部門へ不服申立て手続きの詳細」のご案内

当社と、インドのプネに拠点を置くビジネス法律事務所「[DServe Legal](#)」は、[日本貿易振興機構（ジェトロ、JETRO）](#)と共同で、「管理官の決定に対してインド高等裁判所の知的財産部門へ不服申立て手続きの詳細」と題するウェブセミナーを **2022 年 9 月 29 日**に開催します。

インド政府による知的財産審判委員会（IPAB）の突然の廃止と高裁への管轄権移譲は、知的財産権関係者の間で大きなニュースとなりました。高裁は、知的財産庁の決定に対する不服申立てを処理するために、知的財産部（IPD）を設立しました。突然の変更であったため、誰が IPD で答弁できるのか、手続きや必要書類は何か、政府費用や専門家費用はいかほどか、高裁の決定に対して不服申立ては可能かなど、詳細は知的財産専門家の間でも明確ではありません。このウェビナーではこれらの問題に光を当てます。このウェビナーは、インドにおける知的財産権の保護に関心のある企業の法務担当者、弁護士、弁理士、特許実務者を対象としています。

ウェビナーの詳細およびお申込み方法につきましては当社のウェブサイト www.sangamip.jp にアクセスの上、**まず[SEMINAR]タグをクリックし、その後[2022 年]を選択してください。** ウェビナーの詳細を確認後、お申し込み用フォームに必要事項をご入力の上、「SEND」ボタンをクリックし、フォームの内容を送信してください。

このウェビナーは無料で、オンラインで実施します。
みなさまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。
心よりお待ちしております。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。
◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。
◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。